

第4回狛江市基本計画策定第一分科会会議録

- 1 日 時 令和元年7月23日(火)午後7時～8時57分
- 2 場 所 狛江市防災センター3階 303会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
副委員長 平谷 英明 委 員 五十嵐 夕介
委 員 猿谷 享子 委 員 柴崎 雅代
委 員 都築 完 委 員 吉田 尚子
事務局 佐々木企画調整担当主任 西村企画調整担当主任
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 1. 施策の現状と課題について
・ 1 人権が尊重され、市民が主役となるまち
・ 2 安心して暮らせる安全なまち
・ 8 持続可能な自治体経営
2. その他
- 6 会議概要

議題1 施策の現状と課題について

- ・ 1 人権が尊重され、市民が主役となるまち
—事務局より資料の説明—

委員長 まずは、「1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」について議論していただきたい。

平谷委員 体系図について、確認の意味も込めて質問させていただく。「①平和・人権」、「②市民参加・市民協働」、「③「情報公開・情報発信」となっているが、「人権が尊重され、市民が主役となるまち」を作り上げていくためには、平和・人権に対する意識啓発や、市民参加・市民協働によるまちづくりが必要であり、そのためには市民と行政の情報共有が必要不可欠であるといった位置付けでの整理と理解して良いか。

事務局 そのとおりである。

平谷委員 2ページの男女共同参画に関する部分についてだが、女性の管理職の割合に対する目標設定はあるか。

事務局 狛江市でも目標値の設定を行っている。

上田委員 ジェンダーに関する記述が含まれていても良いのではないか。また、女性の管理職割合の目標値について、指標として設定するかも含めて、そもそも基本計画という性質上どこまで細かく論じるのか。以前の会議で、施策毎に

指標を設定するとのことであつたがいかがか。

事務局 指標は施策毎に設定する予定である。

上田委員 指標は現状と課題やその後の施策の方向性ともリンクした内容でないと不自然であるとする。仮に、女性の管理職割合を指標として設定するのであれば、現状と課題や施策の方向性の記述でもある程度触れていないと一貫性に乏しい。

猿谷委員 指標については、かなり大枠の指標になるのか、それとも個別の事業やイベントの開催回数といったような細かなものになるのか。

事務局 指標については、施策毎の「目指すまちの姿」に向かっているかどうかの進捗を測るために設定するものである。そのため、あまり個別具体的な事業の数字の進捗というよりは、もう少し広げた考え方で設定したいと考えている。なお、この指標についてだが、庁内の若手職員で構成するプロジェクトチームにおいて現在検討を行っているところである。

都築委員 個人的には、「狛江市」の目指すまちの姿であることから、あくまで「狛江市役所」の女性の管理職割合を指標として設定することは、この分野ではあまり相応しくないと考える。もちろん内部の取組として指標を設定することや、これから議論する持続可能な自治体経営への設定を妨げる意図の発言ではない。

委員長 先ほどの事務局の説明は、施策毎に指標を設定することから、ここでの指標設定は事務事業評価ではないということである。いくつかの事業の積み上げによって数値が上下動するような指標が設定されるという理解で良い。そのため、指標は現状と課題やその後の施策の方向性ともリンクした内容ではあるが、必ずしも記述内容と一致するものでもないとする。

上田委員 現行の後期基本計画を確認すると、個別事業に踏み込んだかなり細かな指標が設定されている印象を受ける。施策評価というよりも、事務事業評価ではないかと捉えてしまった。

事務局 委員の発言のとおり、市役所内部でも、現行の指標は個別事業に偏っているのではないかという議論はある。そのため、今回の指標設定に当たっては、今の議論も踏まえて検討していく。

委員長 現状と課題について、もう少し制度や法令に関する記述を増やしても良いのではないかと感じる。

都築委員 オリンピック・パラリンピックに関する記述についてだが、5年間の計画の中の1年目に開催され、それで終わりである。先々のことを考えると、あえて取り上げる必要があるかどうか検討すべきであると思う。特に狛江市の場合、市内に競技施設があるわけではない。外国人の来訪となると、調布の味の素スタジアム等へ向かうバスに乗車する程度ではないだろうか。

事務局 文章中では、オリンピック・パラリンピックを契機に、多文化共生社会の実現に取り組んでいくという書きぶりになっている。

平谷委員 外国人にもやさしいまちを目指すというイメージであると捉えている。

上田委員 多文化共生社会についてだが、市内在住外国人と観光で訪れる外国人は全く違う存在であり、同列に扱うことに違和感を覚える。特に、この「平和・人権」の施策で論じるべきは、市内在住外国人への対応である。狛江市の人口は増えていることから、市内在住外国人も増えている現状に対して、言葉の壁等、情報保障をどう検討していくかという議論が主たるテーマではないか。

委員長 上田委員と同意見である。また、オリンピック・パラリンピックを契機に、多文化共生社会の実現に取り組んでいくわけではない。これはもう時代の流れとして取り組んでいかなくてはならない課題である。記述は見直していただきたい。

猿谷委員 交流事業は現在も既に行っているという理解で良いか。

事務局 現在も狛江市国際交流協会を中心として行っている。

上田委員 市内在住外国人について、学校教育現場における言葉の壁や、それに対するサポートが不足している現状が全国的にある。狛江市も同様であると考え、行政として対応が求められる場面であると思う。この点は、交流事業とは全く異なるものである。

事務局 その点については、「教育現場における子どもの言葉の課題等」として触れさせていただいている。また、市内在住外国人と観光で訪れる外国人について、同列に扱った点は不適切であったと思う。次回以降の会議までに改めて整理させていただく。

都築委員 観光で訪れる外国人への対応については、地域振興の分野ではないだろうか。オリンピック・パラリンピックを意識するのであれば、スポーツの分野かもしれない。

五十嵐委員 「①平和・人権」の目指すまちの姿についてだが、2行目の「人権を尊重する気持ち」という文言が気になる。気持ちだけではなく、行動も伴って初めて意味があると感じたところである。人権意識を高めるという文言でも良いかもしれない。

また、男女共同参画社会について、性的マイノリティに対する記述が不足していると感じたところである。他自治体では、パートナーシップ制度を導入している事例もある。

事務局 性的マイノリティについては、「今後も新しい考え方を捉えて」という記述を受けて、施策の方向性で論じていければと考えている。

平谷委員 「②市民参加・市民協働」について、狛江の特性であるコンパクトさを活

かしたような書きぶりを加えたほうが良いのではないか。今後議論する防災・防犯分野でも地域コミュニティの重要性は記述することになると思う。

上田委員 「目指すまちの姿」についてだが、冒頭に「地域課題の解決のため」と記載があるが、あえて限定する必要はないのではないか。基本構想の将来都市像でも「文化」というワードを使用しているように、芸術文化活動等も含めて様々な活動がある。「地域課題の解決のため」という文言によって、市民参加・市民協働が行政からの下請けのような構造として捉えられてしまうともったいない。わざわざ記述せず、全体を捉えられる書きぶりで良いと思う。

委員 長 広く捉えることができる書きぶりの方が良い。

猿谷委員 「③情報公開・情報発信」についてだが、発信する行政と、それを受信する市民が情報を共有するという考えが重要であると思う。

委員 長 情報発信について、例えば市役所からのお知らせのような一方的に発信するという従来の考え方から更に踏み込む視点は盛り込んでも良いと思う。

上田委員 互いに情報を共有するという概念は、公開・発信よりも上位の概念と考えるが、良い方向性であると思う。

猿谷委員 「①平和・人権」で議論のあった外国語対応については、「③情報公開・情報発信」で論じる必要はないか。

事務局 ここでは、市内在住外国人に対する外国語対応とともに、障がいのある方への情報保障という観点も踏まえ、誰にでも分かりやすい情報という方向性でまとめていきたいと考えているところである。

上田委員 もし踏み込めるのであれば、ぜひそういったところに踏み込んだ記述をお願いしたい。ダイバーシティとしての考え方が基本計画に記述されることに大きな意義がある。

・ 2 安心して暮らせる安全なまち

－事務局より資料の説明－

委員 長 次に、「2 安心して暮らせる安全なまち」について議論していただきたい。

平谷委員 防災センターの建設について記述した方が良い。

また、細かな文言に対する指摘で恐縮だが、「台風による水害」について、「台風やゲリラ豪雨による水害」とした方が適切である。

都築委員 水害についてだが、狛江で起きた多摩川の水害について知らない人も増えてきていると思う。水害を思い出してもらうようなイベントや広報を行うことで、災害に対する備えの自助意識につなげてはいかかがか。

また、交通事故について、交通犯罪として捉えるべきではないか。最近

メディアでも取り上げられることが増えたが、高齢者による事故が大きな社会問題になっている。

事務局 交通事故については、道路交通分野で議論を行っている。

委員長 交通マナーも含めて、道路交通分野で記述していただければと思う。

柴崎委員 防犯からは少し外れる議論になってしまうが、多摩川等に生息している外来生物への対策は環境分野で議論しているか。

事務局 そのとおりである。担当部署において、総合基本計画と同じ令和2年度を計画開始年度とする計画を策定中であり、整合を図った上で環境分野に盛り込んでいく。

柴崎委員 市内にアライグマが出没するという話も聞く。

事務局 アライグマやハクビシンを捕獲するための箱わなの貸出しも行っているところである。

猿谷委員 「①防災」の記載順だが、3番目に避難行動要支援者に対する記述があり、その後の4番目に水害に対する記述がある。全体に係る内容を先に記述し、その後に対象者が限定される内容を記述すべきではないか。読み手が混乱すると思う。

上田委員 避難行動要支援者に対する取組は重要であることから、基本計画で盛り込んでいくという方向性は良いと思う。

また、この分野で話し合う内容の整理だが、基本構想の分野別のまちの姿の「安心して暮らせる安全なまち」について論じている。外来生物への対応をこの分野で記述すると基本構想との整合が取れなくなる。

最後にもう1点、基本構想が10年、基本計画が5年であることを考えると、単年度で実施可能な対策の議論とともに、ある程度の期間を要する対策の議論も必要であると考え。他自治体等との防災に関する協定の締結状況はいかがか。

平谷委員 同時被災することのない遠方の自治体と協定を締結している。また、民間企業とも物資の供給等に関する協定を締結している。

猿谷委員 4つ目に記載のある「女性の視点に立った避難所運営」だが、各論に近く、基本計画にしては細かい内容ではないかと感じた。市内在住外国人への対応も含めて、意味合いを広げてはいかがか。また、配慮という意味では、障がいのある方も含めて記載しても良いと思う。

委員長 あまり限定せずに少し広い括りで整理していただきたい。女性の視点というのも、近年の災害における避難所運営において話題となる視点であり、盛り込む方向性は悪くないと思う。

柴崎委員 様々な課題に対応できるように検討していくような表現にした方が良いと思う。

委員長 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化の課題についてだが、子育て世代等の若年世代へのアプローチはもちろん必要である。また、そのアプローチに併せて、退職して地域貢献したいと考えている人へのアプローチも検討する必要がある。人生 100 年時代を迎えるに当たって、様々な分野でこうした世代の活用を検討していく必要がある。

都築委員 避難所と福祉避難所での連携はあるか。

上田委員 当然連携は行っているが、まず大前提として、福祉避難所は最初に避難する場所ではない。地域防災計画や福祉分野の計画にも記載があるが、まずは避難所に避難し、福祉避難所の受入れ体制が整った後に移送することになる。この手続きが実態に即しているかどうかはここで議論すべき内容ではないが、現在の各種計画上ではこうした運用となっている。

また、先ほど委員長から発言のあった自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化への対策について、対象を限定して書き込むことが基本計画の性質上相応しいかが気になるところである。対象については実施計画やその分野の会議体等で今一度慎重に議論を行い推進していくべきであり、基本計画の方向性としてはもう少し大まかな記載に留めて良いのではないかと考える。

平谷委員 防犯カメラについて、犯罪の抑止力として効果的であるが、資料の書きぶりは子どもを守るためというニュアンスが強すぎるのではないか。子どもも含めた全市民を犯罪から守り、安全なまちをつくっていくものである。おそらく、近年の子どもを狙った凶悪犯罪を受けて、あえてクローズアップしたのではないかと推察するが、書きぶりは調整した方が良い。

猿谷委員 防犯カメラが犯罪の抑止力として効果的であるという点は間違いないと思う。ダミーカメラを設置するだけでも効果があるという話を耳にしたことがある。

平谷委員 空家対策については都市整備分野で議論するという理解で良いか。犯罪の温床になるという視点もあるかと思うがいかがか。

事務局 主として論じる分野は都市整備分野となるが、防災・防犯も関連する分野であることから、追記又はきちんと考え方を整理することとする。

委員長 減災のニュアンスを少し入れることができると良いかもしれない。

・ 8 持続可能な自治体経営

－事務局より資料の説明－

委員長 次に、「8 持続可能な自治体経営」について議論していただきたい。

平谷委員 「①行政運営」について、健康増進に関する取組として個別の企業名が記載されていることに違和感を覚える。基本計画としていかがなものか。

事務局 今回の資料では、具体的な事例の一つとして記載したところであるが、計画に記載する際の表現方法は検討させていただく。

平谷委員 「③組織・人財育成」について、ハラスメント対策を講じている旨は記載した方が良い。前市長による問題を受けて、狛江市はきちんと外部の相談窓口を設置する等、対策に努めていること、また今後も対策を徹底していくことをきちんと記載した方が良いと思う。

また、基本構想の将来都市像を達成するための組織・人財育成という考え方も入れたほうが良いのではないか。

委員長 「①行政運営」について、行政の役割が年々拡大している現状があり、一方で財政緊縮や人員削減という厳しい中、それでも市民サービスを維持しなくてはならない現状がある。こうした行政運営がいつまで持つのだろうか。他自治体との連携や先進技術の導入の検討による業務の効率化はもちろん、行政がカバーする範囲の見直しを行うべき時期に来ているのではないか。

上田委員 以前は行政がカバーしていた範囲も、時代の変化に併せて、今後は民間が担う可能性だってある。あれもやらなくてはならない、これもやらなくてはならないという状況に対し、選択と重点化を進める必要がある。

猿谷委員 市民も行政の仕事量が増えている一方、職員が減らされて大変である実情は理解しているはずである。基本計画を絵に描いた餅にしないためにも、行政の守備範囲を見直すような議論を大々的にやっても良いと思う。少子高齢化社会に本格的に突入する時代だからこそ議論すべきではないか。

平谷委員 公共施設等マネジメントの考え方が記載されているが、調布市ではPFI方式で建設された施設がある。

事務局 狛江市でも公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等マネジメントの考え方を示している。

柴崎委員 「②財政運営」について、多摩川の河川敷の利活用の検討はいかがか。

都築委員 例えばバーベキューは狛江市では禁止になっているが、当時の市民の声を吸い上げた上で決定した経緯がある。すぐに解禁するという話も乱暴である。

柴崎委員 ごみや騒音の問題がある。

都築委員 最近はドッグランを設置している。

上田委員 この分野は「持続可能な自治体経営」であり、個別の利活用については別の分野で論じると思うがいかがか。

事務局 そのとおりである。環境分野で論じていくことになる。

吉田委員 クラウドファンディングを行った事例はあるか。

事務局 昨年中止になってしまった花火大会において、市として初めてクラウドファンディングを実施したところである。また、市内でクラウドファンディング制度を活用して何かを行いたいという人や団体を応援するため、クラウド

ファンディングサービスの提供会社と協定を連携し、募集を支援しているところである。

都築委員 ネーミングライツを行った事例はあるか。

事務局 以前は三角地と呼ばれていた狛江駅北口にあるえきまえ広場について、株式会社メビウスと契約し、現在は「メビウス∞えきまえ広場」として市民に利用していただいている。

都築委員 公園でも同様の取組を行ってはいかがか。

猿谷委員 そもそも企業にとって命名権を取得するだけの旨味のある施設でなくてはならず、狛江市には適切な施設はないのではないか。

吉田委員 ふるさと納税は実施しているか。

都築委員 狛江産の野菜やお菓子が返礼品としてもらえる。

上田委員 ネーミングライツ等の短期的に効果のある財政施策とは別に、長期的な財政の展望を教えてください。歳出についてはいかがか。

事務局 待機児対策や高齢者支援対策により、扶助費が増加傾向にあること、公共施設の修繕・更新、長寿命化対策が必要であることと等を理由として、厳しい状況であると考えられる。

上田委員 歳入についてはいかがか。

事務局 景気の動向は緩やかに回復傾向とされているが、市税等の収入については生産年齢人口の減少が見込まれること等を理由として、大幅な増は見込めないと考えられる。

猿谷委員 いずれにせよ、厳しい財政運営が求められるということであると思う。何に対してどの程度予算を配分していくか、重点化の考え方が重要であると思う。

平谷委員 現在も実施していると思うが、併せて適切な行政評価を行っていく必要がある。

また、企業の立ち上げ支援等を行うことで、その企業の税収が狛江市に継続的に入ってくるということも考えられると思う。

事務局 地域振興分野において、創業支援について議論を行っている。

猿谷委員 市域が狭いため難しいと思うが、企業誘致を推進する計画はあるか。

事務局 現時点ではない。

委員長 市税の徴収率について、全国的にも高いとのことであるが、国民健康保険税の徴収率はいかがか。

事務局 国民健康保険税についても同様である。

委員長 税外収入とあるが、多摩川でのバーベキュー税というような法定外税を狛江市で設定しているか。

事務局 現時点ではない。

都築委員 今後財政的にも人員的にも厳しくなることが予想される中で、行政の役割を見直すという観点からの意見であるが、現状存在する施設の維持や更新だけではなく、大胆に廃止していくということも検討しなくてはならないのではないかと。例えば、市民プールについて、夏場しか使用できず市民の一部しか使用していないという現状を捉え、施設の老朽化とともに廃止する。ただし、近隣自治体と連携して、狛江市民が利用する際は住民と同様の金額としてもらうとか、その差額分を狛江市が補てんするという取組も考えられるのではないかと。

事務局 市民プールについては、市の体育施設の一つとして、市民総合体育館や西和泉体育館等と併せて、直営ではなく、指定管理者制度を導入して運営している。今の意見は、従来の発想にとらわれず、大胆に検討すべきではないかという例の一つであると思うが、仮に施設を廃止するというのであれば、基本計画の議論の中で完結させるのではなく、公共施設全体の需要、将来的な市民ニーズ等を総合的に勘案し、別の機会を設け丁寧に議論していくものだと考える。なお、基本計画においては、公共施設等マネジメントの考え方は位置付けていきたいと考えている。

委員 長 必要に応じた広域連携の推進というニュアンスでもあると思う。市域が狭いという視点からも、将来的には施設をフルセットで配置するというのではなく、近隣自治体も含めて検討していくことは考えられる。

上田委員 つくづく難しいと感じるのは、基本計画において、個別の取組に影響を及ぼす可能性のある文言をどの程度まで盛り込んでいくかという点である。この分科会では、基本計画の検討を所掌しているわけだが、各分野の個別の取組については、各分野の会議体において、より細かなエビデンスを用いて議論を行っている。抽象的すぎる文言も分かりづらいが、細かすぎる文言は危険である。基本計画の策定に当たっては、分科会だけではなく、今後より広い市民参加の手続きも予定されていると思うが、もっと踏み込んで書くべきという意見があった際、基本計画であることから、踏み込める文言は限定されるという理解はしてもらわないといけない。各分野の計画も当然市民参加のもとで策定されていることから、上位計画である基本計画もきちんと整合を図らなくてはならない。バランスが重要である。

また、話が変わるが、持続可能な自治体経営という視点において、狛江市は幸いにも人口が微増であるが、全国的には人口減少が深刻化している。自治体を存続させていく上で、一定の人口規模が必要であり、人口を増やそうという視点は必要であると思うが、他自治体から人口を奪おうという議論が多すぎる気がして大変違和感を覚えている。自分の自治体だけが生き残ればいいというのは勝手であり、日本全体で持続可能な国を目指すべきである。

柴崎委員 持続可能な自治体経営として、歳入を増やす視点と歳出を減らす視点があると思うが、歳出を減らす方がより現実的であると考えてる。

委員長 歳入を増やす視点は基本構想のパブリックコメントでも寄せられていたが、歳出を減らす視点も当然重要な視点である。いずれも基本計画で盛り込むべきである。

議題2 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第4回狛江市基本計画策定第一分科会を終了とする。